

埼玉県立入間わかくさ高等特別支援学校 部活動に係る活動方針

◆活動の基本方針

- 「生きる力」を育むために、計画的で効果的な活動の実践を行う。
- 卒業後の積極的な余暇の活動の推進や生徒の心身の健康の増進を図る他、異年齢集団で獲得する社会性、豊かな人間性等の涵養を図る。

◆指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
提出時期は、年間指導計画の時期と合わせる。
- 管理職は適時部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。

◆具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 部活動顧問会を設置し、定期的に情報交換を行う。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- 計画的かつ効果的で安全な練習計画を作成し、生徒が活発に活動できるようにする。
- 遠征費等を徴収する際は、管理職の指導のもと、保護者の理解を得ると共に会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◆適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。
(※平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)
- 成績処理期間中の部活動は、原則禁止する。
- 1日の活動時間は、平日は1時間程度、休業日は3時間程度とする。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する5日間の休養日を設定する。
- 参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。